

令和8年度

岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ及び
岡山市津波ハザードマップ原稿データ作成業務委託
仕様書

岡山市危機管理室

第1条（適用範囲）

本仕様書は、「令和8年度 岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ及び岡山市津波ハザードマップ原稿データ作成業務委託」（以下、「本業務」という。）に適用するものとする。

第2条（目的）

本業務は、岡山県が中小河川を含む洪水浸水想定区域図及び津波災害警戒区域を公表したことを踏まえ、岡山市における洪水・土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップの原稿データを作成し、防災・減災活動に役立てることを目的とするものである。

第3条（履行範囲）

本業務の対象範囲は、以下のとおりとするものとする。

対象範囲：岡山市全域

第4条（定義）

本仕様書において、「発注者」とは、委託者である岡山市をいい、「受注者」とは、受託者をいい、担当職員とは、「発注者」が指定する本業務の岡山市担当職員をいうものとする。

第5条（準拠すべき法令、基準等）

本業務は、本仕様書によるほか、以下の各種法令及び基準等に準拠して実施する。

- （1）災害対策基本法
- （2）水防法
- （3）河川法
- （4）土砂災害防止法
- （5）災害救助法
- （6）都市計画法
- （7）防災基本計画
- （8）南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法
- （9）大規模地震対策特別措置法
- （10）地震防災対策特別措置法
- （11）土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律
- （12）急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
- （13）地すべり等防止法
- （14）南海トラフ巨大地震・断層型地震の被害想定（詳細版）（令和8年3月）
- （15）岡山県地域防災計画
- （16）岡山市地域防災計画
- （17）岡山市水防計画
- （18）岡山市各種ハザードマップ
- （19）岡山市契約規則
- （20）水害ハザードマップ作成の手引き
- （21）避難情報に関するガイドライン
- （22）避難所運営ガイドライン
- （23）避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針
- （24）津波防災地域づくりに関する法律
- （25）津波対策の推進に関する法律
- （26）指定緊急避難場所の指定に関する手引き
- （27）その他関係法令及び、ガイドライン等

第6条（疑義）

本仕様書に明示していない事項、あるいは作業過程において、疑義が生じた場合は、受注者は速やかに発注者と協議し、その指示を受けなければならない。

第7条（提出書類）

受注者は、本業務の契約締結後、速やかに担当職員と打合せを行い、次に掲げる書類を発注者に提出し、承認を得るものとする。また、これを変更する場合も同様とする。

- (1) 業務着手届
- (2) 工程表
- (3) 業務責任者届
- (4) その他発注者が必要と認める書類

第8条（管理技術者）

管理技術者は、当該業務の技術上の管理、成果品の品質確保を行うものとし、過去10年間に地方自治体が発注したハザードマップ作成業務の完了実績を有し、以下の資格のいずれかを有するものとする。ただし、管理技術者は照査技術者を兼任することはできない。

- (1) 技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋河川））
- (2) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）

第9条（照査技術者）

照査技術者は、専門的な見識を有した品質管理を行うものとし、過去10年間に地方自治体が発注したハザードマップ作成業務の完了実績を有し、以下の資格のいずれかを有するものとする。ただし、照査技術者は管理技術者を兼任することはできない。

- (1) 技術士（建設部門（河川、砂防及び海岸・海洋河川））
- (2) RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋）

第10条（作業経過の報告）

本業務の実施期間中において、受注者は発注者と緊密な連絡を保ち作業を遂行しなければならない。なお、打合せ事項については、その都度、記録簿を作成し、発注者に提出するものとする。

第11条（成果品の帰属）

本契約に基づいて作成されたデータの著作権（第三者が作成した著作物の著作権は除く）は岡山市に帰属する。

第12条（履行期間）

本業務の履行期間は、契約締結日から令和8年12月25日までとする。

業務内容

第 13 条（業務概要）

本業務における業務概要は、以下のとおりとする。

- (1) 資料収集整理
- (2) 洪水 Shape ファイルの解析
- (3) 避難情報等の整理
- (4) 記載事項の提案
- (5) ハザードマップ原案作成
- (6) 報告書作成
- (7) 打合せ協議

第 14 条（資料収集整理）

洪水・土砂災害ハザードマップ及び津波ハザードマップの原稿データの作成にあたり、災害に対する地域の現況把握のために必要と考えられる下記の資料を収集、整理するものとする。なお、掲載方法については、発注者受託者協議により定めるものとする。

- (1) 岡山市都市計画図
- (2) 国土地理院基盤地図情報（数値地形モデルデータ）
- (3) 洪水浸水想定区域図データ、津波災害警戒区域図データ、津波浸水想定区域図データ
- (4) 震度分布図・液状化危険度分布図
- (5) 浸水実績図または浸水実績に関する資料（広報、被災写真等）
- (6) 土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域データ
- (7) 避難所、避難場所および防災関連施設に関する資料
- (8) 要配慮者利用施設（住所、名称）
- (9) 行政界、小学校区境に関する資料
- (10) 住民への周知が必要と思われる危険箇所（アンダーパス、地下道等）資料
- (11) 岡山市地域防災計画（風水害等対策編，地震・津波災害対策編） 令和 7 年 5 月
- (12) 現行の岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ、岡山市津波ハザードマップ
- (13) その他ハザードマップに記載すべき情報

なお、以下の資料は市から提供するものを使用すること。

番号	資料名	形式	その他
(1)	岡山市都市計画図	DM、DXF、EPS、PDF、TIFF 形式	岡山市ホームページに掲載されているもの。 https://www.city.okayama.jp/0000034596.html#link-shiikizu303 縮尺：1/2500、1/5000、1/10000 ※必要な形式、縮尺、図郭等を申告すること。
(3)	洪水浸水想定区域図データ（L1 及び L2）	shape ファイル	岡山県ホームページに掲載されている浸水想定区域図の水系のうち岡山市にかかっているもの。 旭川水系、吉井川水系、笹ヶ瀬川水系、倉敷川水系、鴨川水系、江川水系、幸田川水系、幸崎川水系 https://www.pref.okayama.jp/page/548036.html 岡山河川事務所ホームページに掲載されている浸水想定区域図の水系のうち岡山市にかかっているもの。 旭川水系、吉井川水系、高梁川水系

			https://www.cgr.mlit.go.jp/okakawa/bousai/hanran_sim/sim/index.html
(3)	津波災害警戒区域図データ	shape ファイル	R8.3月に岡山県が指定する津波災害警戒区域（地震動により堤防等が機能しなくなる場合（以下、パターン1）） 参考：岡山県ホームページ https://www.pref.okayama.jp/page/329011.html
(3)	津波浸水想定区域図データ	shape ファイル	R8.2月に岡山県が作成した津波浸水想定（津波が越流すると堤防等が機能しなくなる場合（以下、パターン2）） 参考：岡山県ホームページ https://www.pref.okayama.jp/page/329011.html
(4)	震度分布図・液状化危険度分布図	shape ファイル	
(6)	土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域データ	shape ファイル	岡山県が指定した土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域 参考：岡山県ホームページ https://www.pref.okayama.jp/page/723163.html
(7)	避難所、避難場所	Excel	避難所、避難場所データの以下のデータを Excel にまとめたもの。 緯度、経度、開設者情報、海拔、区、小学校区、中学校区、施設名、所在地、施設分類、津波避難ビルの該当、施設種別呼称（指定緊急避難場所等）、災害体制、想定収容人数、想定収容面積
(8)	要配慮者利用施設	Excel	
(9)	小学校区境に関する資料	shape ファイル	
(12)	現行の岡山市洪水・土砂災害ハザードマップ、岡山市津波ハザードマップ	AI, PDF	

※ (11) 岡山市地域防災計画（風水害等対策編，地震・津波災害対策編）は市ホームページに掲載。
<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000012007.html>

第15条（洪水 Shape ファイルの解析）

洪水浸水想定区域図データ（shape ファイル）を重ね合わせ、データを整理すること。ただし、各地点の浸水深は、その地点における最も深い値を採用すること（L1, L2 それぞれ実施）。

第16条（避難情報等の整理）

災害時に適切な避難を実施するための基礎資料として、浸水が予測される区域について、以下に示す避難情報を整理するものとする。

(1) 避難場所の利用可否の判定

洪水（L1 及び L2）・土砂、津波（パターン1 及びパターン2）、地震による被害の特性、施設の安全性等を踏まえ、災害時に利用可能な避難場所、浸水深、該当ハザードマップの図郭、既存の浸水想定区域図での利用可否を一覧にまとめる。なお、既存の利用可否の判定から変更となった施設のみ災害種別ごとにまとめる。

(2) 避難時の危険箇所の整理

アンダーパス等の収集した資料を重ね合わせ、危険箇所を整理する。

(3) 要配慮者利用施設の状況把握

津波防災地域づくりに関する法律に基づく避難確保計画策定の基礎資料にするため、岡山市に所在がある要配慮者利用施設のうち、津波災害警戒区域にある施設名、所在地、浸水深を Excel にまとめること。

※（1）、（3）については、別紙1を参照のこと。

第17条（記載事項の提案）

災害時に住民が円滑かつ迅速な避難が行える情報の提供を図るハザードマップとするため、必要と考えられる記載事項については、「水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月）」の内容及び最新の手引き等を遵守し、現行のハザードマップを最新の情報に更新するものとする。ただし、「水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月）」の内容及び最新の手引き等の内容に変更があった場合には、変更内容を遵守するものとする。

また、「水害ハザードマップ作成の手引き（令和5年5月）」57頁記載の「3.5 情報学習編での記載事項」の「〈標準〉」の内容及び以下の事項については、受注者におけるハザードマップ作成に関する業務経験に基づき、有効な作成方針を提案し、マップの品質向上を図るものとする。

- (1) 岡山市が開設する避難場所に関する表示手法
- (2) 災害種別ごとの避難場所に関する表示手法
- (3) 垂直避難に関する表示手法
- (4) 非常持出品に関する表示手法
- (5) 避難情報の入手方法に関する表示手法
- (6) 避難行動に関する表示手法
- (7) 家庭内ルールを記載するメモ欄に関する表示手法
- (8) ハザードマップ作成に関するレイアウト構成
- (9) 背景図、記載内容に関する情報の表示手法(凡例、色調)
- (10) 最新事例に基づく情報面の紙面構成
- (11) 要配慮者利用施設に関する表示手法
- (12) 過去の浸水実績に関する表示手法
- (13) ペットとの避難に関すること
- (14) その他岡山市が指示するもの

※その他補足説明は別紙2参照。

第18条（ハザードマップ原案作成）

前条までの各種検討結果に基づき、記載事項や表現方法の最終方針を確定し、ハザードマップ原案データを作成するものとする。

作成するハザードマップは洪水・土砂災害ハザードマップは19図郭+市全域、津波ハザードマップは7図郭+市全域とするものとする。マップ原案の、浸水深の色調はISO等の基準や色覚障がいのある人への配慮、他の防災情報の危険度表示との整合性も含めて検討すること。また、縮尺は現行のハザードマップと同様とする。

現行のハザードマップは市ホームページに掲載。

・洪水・土砂災害ハザードマップ <https://www.city.okayama.jp/0000012077.html>

・津波ハザードマップ <https://www.city.okayama.jp/0000012072.html>

なお、ハザードマップ作成にあたっては、防災情報の伝達・啓発・実践を目的として、国等が示す最新の情報や動向に基づき、住民の「防災力」向上に寄与するものとして有効活用されるよう、地域住民にとってわかりやすいハザードマップの構成および内容等を提案するものとする。

また、ハザードマップに記載する避難場所等の表示は、JIS や ISO において規格化された防災に関するピクトグラム（図記号）の採用を検討するものとする。

第 19 条（報告書作成）

本業務の内容について、わかりやすく報告書としてとりまとめるものとする。

また、それらの内容を電子データとしてとりまとめ、CD-R 等の電子媒体を作成するものとする。

第 20 条（打合せ協議）

打合せ協議は、必要に応じて行う。ただし、業務着手時、成果納品時は必ず行うものとし、管理技術者が立ち会うものとする

成果品

第 21 条 (成果品)

本業務で納入すべき成果品は、以下のとおりとする。なお、電子成果品は、ウイルス対策を実施した上で、納入するものとする。

- | | |
|---------------------------------|-----|
| (1) 業務報告書 | 1 部 |
| (2) 電子データ (CD-R 等) ※詳細は表 1 を参照。 | 1 式 |
| (3) 打合せ記録簿 | 1 式 |
| (4) その他発注者と受注者との協議により決定したもの | 1 式 |

表 1

	資料の種類	データ形式
【洪水・土砂災害ハザードマップ】		
ハザードマップ印刷用データ	19 図郭の各地図面・情報面, 市全域の地図面	AI, PDF
土砂災害警戒区域図を合わせたデータ (市の境界線を表示すること)		AI, PDF, PNG
岡山市全域の浸水想定区域図 (国・県) を 合わせたデータ (市の境界線を表示すること)	L1, L2	AI, PDF, PNG
【津波ハザードマップ】		
ハザードマップ印刷用データ	7 図郭の各地図面・情報面, 市全域の地図面	AI, PDF
岡山市全域の津波災害警戒区域データ (市の境界線を表示すること)		AI, PDF, PNG
岡山市全域の津波浸水想定区域データ (市の境界線を表示すること)	パターン 2	AI, PDF, PNG
岡山市全域の震度分布図 (市の境界線を表示すること)	1 種類	AI, PDF, PNG
岡山市全域の液状化危険度分布図 (市の境界線を表示すること)	1 種類	AI, PDF, PNG
【避難情報等の整理】		
避難場所の利用可否の判定		Excel
要配慮者利用施設の状況把握		Excel

※各データは編集可能な状態で納品すること。

※PDF はホームページ掲載用